

家庭的保育事業所の概況

令和6年4月1日現在

事業所名	家庭的保育事業 佐野 吏紗			施設長名	佐野 吏紗																																																					
所在地	〒807-0876 北九州市 八幡西区 浅川日の峯4丁目14-20																																																									
電話番号	093-981-8396		FAX番号	093-980-3129		認可年月	平成27年4月																																																			
設置主体	佐野 吏紗			運営主体 (設置主体と異なる場合)																																																						
建物構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 ☒ 木造・その他() 階建(1 階部分)																																																									
建物延床面積	108.72㎡		屋外遊戯場面積()		12.7 ㎡																																																					
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																																			
2号定員																																																										
3号定員	1	2	2				5																																																			
開所時間	7:30 ~ 17:50		保育短時間の 受入時間帯		9:00 ~ 17:00																																																					
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29~1月3日)																																																									
職員数	1人		内訳：施設長(家庭的保育者)(1人) 家庭的保育者(人) 家庭的保育補助者(人) 調理員(人) その他(人)																																																							
施設の目的 運営の方針 保育の方針	【施設の目的】 保育を必要とする生後57日目の子どもを家庭的環境の中で預かり、一人一人の発達段階に応じたきめ細かな保育を行うことを目的とします。 【運営の方針】 ●落ち着いた温もりのある雰囲気の中で、一人一人を受け止めながら、健康で明るく過ごせる環境にする。 ●一人一人の成長に応じた保育をし、自ら保育の質の評価を行い、常に改善を目指す。 ●保護者とのコミュニケーションを十分に取りながら、信頼関係を築いていく。 ●公園など、外遊びに出かけて行き、地域さまざまな年齢の方と交流する機会をもつ。 【保育の方針】 ●子どもの最善の利益を考慮するとともに、保護者が安心して子どもを託せるよう、家庭的で温かな保育を目指します。 ●家庭的な雰囲気の中で、異年齢の子どもたちが、きょうだいのような関係を体験しながら、一緒に成長する中で、優しい心、思いやりの心が育つような保育を目指します。 ●一人一人の欲求が十分に満たせるよう睡眠や食事などのときに適切な援助を行います。 ●子どもが少し難しいことにもじっくりと挑戦し、達成感と満足感を得られるように関わります。																																																									
1日の過ごし方	<table border="1"> <thead> <tr> <th>0歳</th> <th>時間</th> <th>1・2・3歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開園</td> <td>7:30</td> <td>開園</td> </tr> <tr> <td>順次登園 (検温・視診・オムツ交換)</td> <td></td> <td>順次登園 (検温・視診・オムツ交換)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9:00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あそび</td> <td></td> <td>あそび</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9:15</td> <td>牛乳</td> </tr> <tr> <td>午前寝</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>9:30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内・屋外あそび</td> <td>9:45</td> <td>屋内・屋外あそび</td> </tr> <tr> <td>離乳食・授乳 一人一人のタイミングに合わせて授乳します</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>11:00</td> <td>昼食</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12:00</td> <td>お昼寝</td> </tr> <tr> <td>お昼寝 授乳 一人一人のタイミングに合わせて授乳します</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>15:00</td> <td>おやつ</td> </tr> <tr> <td>あそび</td> <td></td> <td>あそび</td> </tr> <tr> <td>順次降園</td> <td>16:50</td> <td>順次降園</td> </tr> <tr> <td>閉園</td> <td>17:50</td> <td>閉園</td> </tr> </tbody> </table>							0歳	時間	1・2・3歳	開園	7:30	開園	順次登園 (検温・視診・オムツ交換)		順次登園 (検温・視診・オムツ交換)		9:00		あそび		あそび		9:15	牛乳	午前寝				9:30		屋内・屋外あそび	9:45	屋内・屋外あそび	離乳食・授乳 一人一人のタイミングに合わせて授乳します				11:00	昼食		12:00	お昼寝	お昼寝 授乳 一人一人のタイミングに合わせて授乳します				15:00	おやつ	あそび		あそび	順次降園	16:50	順次降園	閉園	17:50	閉園
0歳	時間	1・2・3歳																																																								
開園	7:30	開園																																																								
順次登園 (検温・視診・オムツ交換)		順次登園 (検温・視診・オムツ交換)																																																								
	9:00																																																									
あそび		あそび																																																								
	9:15	牛乳																																																								
午前寝																																																										
	9:30																																																									
屋内・屋外あそび	9:45	屋内・屋外あそび																																																								
離乳食・授乳 一人一人のタイミングに合わせて授乳します																																																										
	11:00	昼食																																																								
	12:00	お昼寝																																																								
お昼寝 授乳 一人一人のタイミングに合わせて授乳します																																																										
	15:00	おやつ																																																								
あそび		あそび																																																								
順次降園	16:50	順次降園																																																								
閉園	17:50	閉園																																																								

事業所名	家庭的保育事業 佐野 吏紗
------	---------------

年間行事 予 定	4月 お花見散歩、嘱託医による健康診断	10月 ハロウィン 遠足(変更あり)
	5月 遠足(変更あり)	11月 嘱託医による健康診断 七五三参り(3歳になる児)
	6月 水遊び開始	12月 クリスマス会
	7月 セタ、プール開始	1月 豆まき
	8月 プール・水遊び、縁日ごっこ	2月
	9月	3月 ひな祭り お別れ遠足(変更あり)
・毎月、遊戯器械、身体測定を行います。 ・連携保育所との交流は随時行います。 ・随時保護者の方と個人懇談を行います。		・年中行事、節句に合わせて、製作活動を行います。在園児の月齢に応じたものを考慮していきます。 ・誕生日の児がいる月は、誕生日会を行います。

各種保育 事業の 実施状況	
---------------------	--

利用の開始 及び終了に 関する事項	●北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。 ●利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。
-------------------------	--

実費に係る 利用者 負担金	●日本スポーツ振興センター共催掛金(年額 250円) → 万一の怪我等に備えて、共済掛金に加入するもの。
---------------------	---

その他 特記事項	【緊急時における対応方法】 ●保育の提供を行っているときに、利用乳幼児に体調の急変が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに利用乳幼児の保護者又は医療機関への連絡を行う等の措置を講じます。 ●保育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課、利用乳幼児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。 ●事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、発生防止のための対策を講じます。 【非常災害対策】 ●消火器などの消火用具、非常口その他非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、火災、風水害、地震などの種類ごとに具体的な計画を定め、非常災害に対し日頃から注意を払い、月一回以上訓練を行います。 ●保護者には、緊急避難場所・緊急時連絡方法を事前に説明するとともに、保育室の出入り口に掲示し、周知します。 【虐待の防止のための措置に関する事項】 (1) 利用乳幼児の人権擁護・虐待防止のため次の措置を講じます。 ①人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備。 ②職員による利用乳幼児に対する虐待などの行為の禁止。 ③虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施。 ④その他虐待防止のために必要な措置。 (2) 虐待を受けたと思われる利用乳幼児を発見した場合は、「児童虐待対応連携マニュアル」にそって、適切な連携機関に通告します。
-------------	---